

保護者 様

倉敷市立玉島南小学校
校長 新谷 孝恵

暴風警報・特別警報発令に伴う対応について

暴風警報・特別警報が発令された場合の児童の登下校について、本校では次のようにいたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

午前6時 現在、倉敷市に**暴風警報・特別警報が発令されている場合** → 臨時休業

午前6時 現在、倉敷市に**暴風警報・特別警報が発令されていない場合**

→ **通常通り登校が原則**ですが、その後 午前7時までに発令された場合は臨時休業とします。

登校後、**暴風警報・特別警報が発令されたときや、台風等の接近・大雨の被害が予想される場合**

→ 関係機関と相談し安全を確保したうえで、**早めの下校の処置をとる場合もあります。**

または、職員が付き添い、**同じ方面に帰る児童と通常の下校時刻に帰らせる場合もあります。**

- ・児童の安全確保のため、子どもの見守りにご協力ください。
- ・留守家庭の場合は、鍵のことやどこへ帰るのか等、よく話し合っておいてくだされば子どもたちも安心すると思います。
- ・暴風警報・特別警報の発令時、または台風の被害が予想される場合、児童クラブは開設されません。

午前6時 現在、**学校所在地に、警戒レベル4「避難指示」が発令されている場合** → 臨時休業
(玉島柏島)

所在地以外に「避難指示」が発令されている場合 → 通常通りの登校が基本ですが、保護者判断で
(玉島黒崎・玉島黒崎新町・玉島勇崎・玉島柏台) 登校を見合わせる場合はご連絡ください。

登校後に、**学校所在地に警戒レベル4「避難指示」が発令された場合**
(玉島柏島)

→ **原則、保護者への引き渡しを行います。**

※上記の対応が学校の立地条件等により倉敷市内の他の小中学校と異なる場合がありますので、ご承
知おきください。

※暴風警報・特別警報以外の警報（大雨や洪水の警報等）が発令されていても、「避難指示」が出て
いない場合は原則として通常通りの登校です。

※テレビ・インターネット等の気象情報にご注意ください。出水の危険がある場合は、用水に近づか
ないようにさせてください。

※いずれの場合も、学校で判断した結果を「保護者連絡帳」でお知らせします。

なお、臨時休業の場合は午前7時ごろに「保護者連絡帳」でお知らせします。